



2025年12月22日

各 位

会社名 アニコムホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 小森 伸昭  
(コード: 8715 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部 部長 櫻井 紀彦  
(TEL. 03-5348-3911)

## 当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入に関するお知らせ

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値に対する当社およびグループ会社（以下「当社」といいます。）の従業員（以下「従業員」といいます。）のモチベーション向上を企図したインセンティブ・プラン（以下「本スキーム」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本スキームは「アニコムホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）を通じて当社の株式（以下「当社株式」といいます。）を本持株会の会員（以下「会員」といいます。）に対し、特別奨励金として付与するもので、本持株会は市場から当社株式を取得するものです。

記

### 1. 本スキームの目的

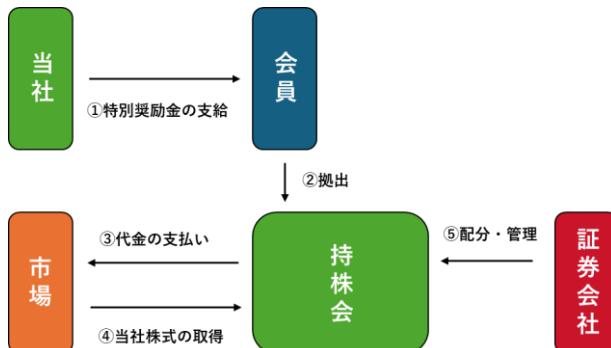
当社グループでは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を進めるとともに、企業価値の向上に主体的に関わる意識を醸成することを目的として、本持株会制度を運用しております。この制度の一環として、これまででも本持株会会員に対し奨励金を付与してまいりました。

このたび当社は、創業25周年を迎える節目を機に、人的資本投資の更なる強化および従業員エンゲージメント向上を図る取組みとして、本持株会に加入する会員を対象に、一律10万円の特別奨励金を支給することを決定いたしました。

本スキームにより、従業員が株主としての視点を持ちながら当社グループの中長期的な企業価値向上に参画する機会を拡大することを目指して参ります。

### 2. 本スキームの仕組み

本スキームは、以下の手順により実施されます。



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を本持株会に拠出します。
- ③ 本持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、本持株会が持株事務を委託している証券会社を通じて、本持株会内の会員持分に配分・管理されます。

### 3. 本スキームにおける当社株式の付与について

本スキーム導入に伴い、当社は会員一人当たり 10 万円の特別奨励金を支給し、本持株会はそれを原資として市場買付にて取得した当社株式を、本持株会を通じて会員の持分として配分します。

なお、本スキームは本持株会による市場買付を通じて実施されるものであり、新株発行または自己株式の処分を伴うものではなく、当社の発行済株式数に変更はありません。

本スキームの対象となる本持株会の概要は次の通りです。

名称 : アニコムホールディングス従業員持株会  
所在地 : 東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39 階  
理事長 : 古賀 昭一朗  
保有株式数 : 593,722 株(2025 年 11 月 28 日現在)  
保有比率 : 0.79% (発行済み株式総数に対する比率)

### 4. その他

本スキームの導入による当社連結業績への影響は軽微であり、連結業績予想に織り込み済です。

以上